



— Enjoy! New Sports —

# 大募集! スポーツ推進委員、この指とまれ!!

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、東海村教育委員会が委嘱する非常勤の公務員です。村民の皆さんに運動やスポーツの楽しさを伝えるため、ニュースポーツイベントの企画・運営などを行っています。働いている方や学生の方でも参加できますので、ぜひ私たちと一緒に楽しく活動しませんか。

【問い合わせ】生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当(歴史と未来の交流館内 ☎287-0851)

**対象等**▼18歳以上(令和7年4月1日現在)で、▽運動・スポーツに関心がある▽村内または近隣地域での活動ができる▽熱意をもって活動に取り組める——を満たす方(20人程度) ※定員を超える申し込みがあった場合、選考を行うことがあります。  
**任期**▼令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年間)  
**その他**▼活動は年間12回程度で、活動に対して村

の規定により報酬が支払われます。

**申し込み**▼生涯学習課(歴史と未来の交流館内)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、1月24日(金)までに、生涯学習課文化芸術・スポーツ推進担当へ申し込みください。  
※申込書は村公式ホームページからもダウンロードできます。



▲村公式HP

## Q1 活動の内容は?

- A1** 主に、次の活動を行っています。
- ▽ニュースポーツイベントの企画・運営 (写真①)
  - ▽スポーツイベントの運営補助
  - ▽オリジナルニュースポーツの研究・開発 (写真②)
  - ▽村の運動・スポーツの推進に関わること

### ①「ニュースポーツだヨ! 全員集合!!」



誰でも気軽に参加できるニュースポーツの体験イベントを、毎月1回開催しています。

### ②「イモソーリレー」

村の特産品「ほしいも」をテーマに開発した、リレー形式の完全オリジナルニュースポーツです。



## Q2 どんな人が活動しているの?

- A2** 現在、年齢や職業、スポーツの経験などもさまざまな25の方がスポーツ推進委員として活動しています。運動が得意でない方も大歓迎です。「運動・スポーツで東海村を元気にしたい!」という気持ちを大切に、日々活動しています。

## スポーツ推進委員に聞きました!

### 実際に活動してみて、どうですか?

始めは「スポーツ推進委員はニュースポーツを指導する人」という堅いイメージを持っていましたが、実際に活動してみて、現在は童心にかえって子どもたちや地域の方々と一緒にニュースポーツを楽しんでいます。活動のたびに、現在50歳の私が普段の生活ではなかなか味わえない刺激をもらっていると感じ、改めてスポーツの素晴らしさを実感しています。今ではスポーツ推進委員の活動が楽しくて仕方ありません。



鈴木 快昌 委員



薄井 淳子 委員

私がスポーツ推進委員に参加したきっかけは「体を動かす事が好き」「子どもが好き」「楽しい事が好き」だからです。スポーツ推進委員として活動して2年目になりますが、ニュースポーツのイベントに参加してくれた方々と一緒になってスポーツを楽しみ、皆さんの笑顔に毎回元気をもらっています。また、オリジナルニュースポーツの考案やイベントの開催など、実現に向けて委員同士で考え、行動し、目標を達成する活動に、とてもやりがいを感じています。